



デザインシステム第二章

～市民利用の促進～

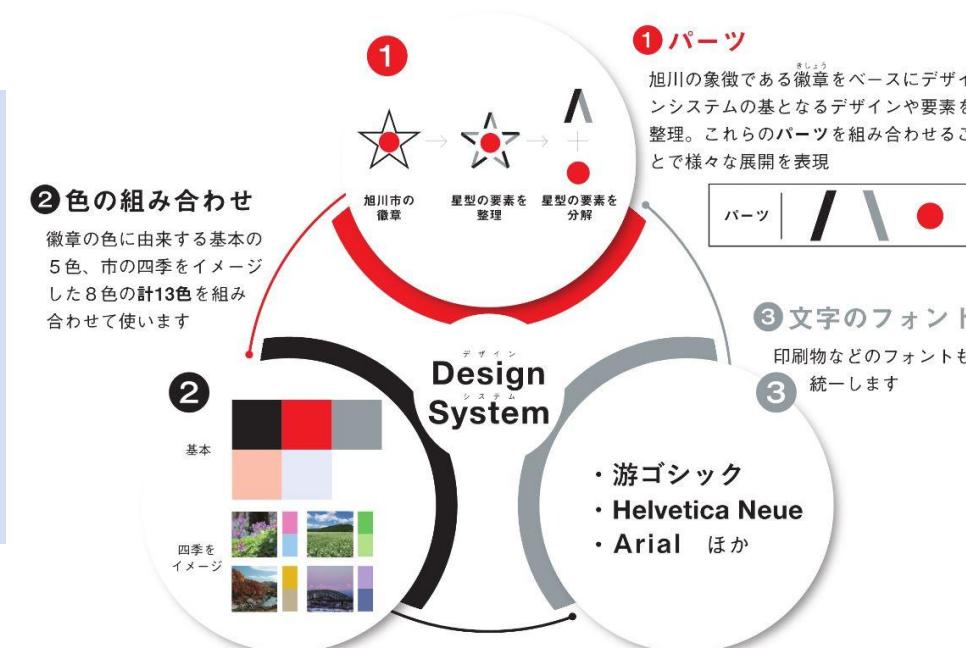
デザインシステムとは



デザイン創造都市としてのブランド力向上やシビックプライド醸成のため

旭川市の象徴である「徽章」を基に作られた **デザインのルールと仕組み**

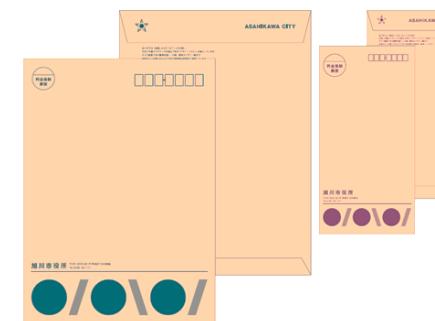
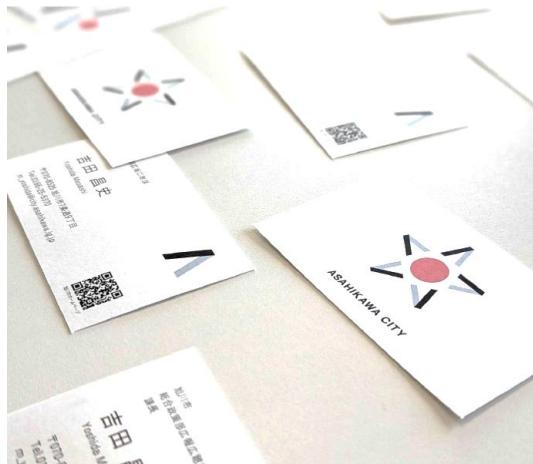
- ① 徽章の要素を分解した「パーツ」
- ② 徽章に由来する「カラー」
- ③ 視認性を意識した「フォント」



これらを組み合わせていくことで

統一感を持ったデザインで情報を伝えることができる **全国初の取組!!**

これまでのデザインシステム活用事例



【担当】総合政策部政策調整課

これまでのデザインシステム活用事例



ミズノ株式会社と連携協定を締結し、
クールビズやウォームビズを推進するため、
デザインシステムを活用したポロシャツ/ジャケットを制作



【担当】総合政策部政策調整課

デザインシステム第二章～市民利用の促進～



これまでデザインシステムは市役所で積極的に活用してきましたが

「デザインシステムを使いたい！」

「デザインポロシャツが欲しい！」

といった市民からの声が多く寄せられました！

○市民や事業者がデザインシステム利活用可能に！

○ポロシャツなどデザインシステムを活用した物品を入手可能に！



市役所と市民が一体となり、
デザイン創造都市あさひかわの
未来を創り上げていく！

デザインシステム第二章～市民利用の促進～

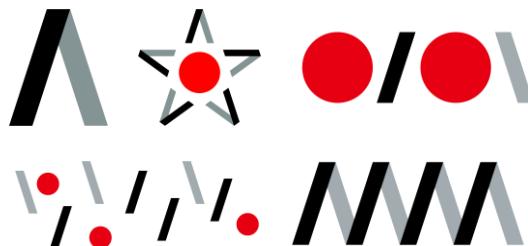


① 利用対象

旭川市民や事業者、各種団体など

② 利用イメージ

デザインシステムのマークやカラー等を利用して、物品や商品等を独自にデザインする



ASAHIKAWA Black	ASAHIKAWA Red	ASAHIKAWA Gray
K 100% R 0% G 0% B 0%	M 100% R 230% Y 100% G 0% B 18%	C 10% R 162% K 42% G 171% B 176%
ASAHIKAWA Red	ASAHIKAWA Gray	
M 25% R 250% Y 25% G 208% B 185%	C 10% R 235% M 5% G 240% B 250%	

企業名
氏名 連絡先等
 ×  企業ロゴ



③ 利用手続き

- ①事前に旭川市へ利用申請を行う
- ②許可を受ければ無償で利用可能

④ 利用開始日

令和8年1月15日（木）（予定）

制度や申請方法等の詳細は
後日市HPにて公開

さらにその先の展開



- ▶来春頃の販売を目指し準備を進めていく
- ▶その他のアイテムも今後制作を検討